

令和3年東郷町教育委員会6月定例会	
日時	令和3年6月28日(月) 午後1時30分 開会 午後1時44分 閉会
場所	東郷町役場 2階第4会議室
出席委員	教 育 長 中根 一郎 教育長職務代理者 小出 直美 委 員 近藤 万友美 委 員 奥谷 美香 委 員 石田 守良
欠席委員	なし
説明のため に出席した 職員の氏名	教 育 部 長 樋口 美紀 参 事 長谷川 光巨 学校教育課長 荻野 直樹 生涯学習課長 坂野 丈就 給食センター所長 大原 貴浩
会議録作成職員	学校教育課長 荻野 直樹
会議録署名委員	中根教育長 小出委員
教育長の報告	校長への指導事項等について
報告事項	(1) 7月校長会について(学校教育課) (2) 後援名義の使用許可について(学校教育課) (3) 要保護・準要保護児童生徒数について(学校教育課)
傍聴者	あり(1人)

部長	<p>定刻となりましたので、ただいまから東郷町教育委員会 6 月定例会を開会します。</p> <p>会議の進行につきましては、教育長からお願いします。</p>
教育長	<p>本日は、傍聴の方がお見えですので少し説明させていただきます。</p> <p>町教育委員会会議規則第14条の規定に基づく人事案件の場合、また、私語、談話又は拍手等をしないことなど町教育委員会傍聴人規則で定められたことを守れない場合は、退場していただくところになりますのであらかじめご了承ください。</p> <p>なお、傍聴席においての撮影及び録音等はできませんのでよろしくお願いいたします。</p> <p>次に進めさせていただきます。</p>
教育長	<p>それでは会議を進めてまいります。</p> <p>会議の日程につきましては、お手元に配付した議事日程のとおりです。</p> <p>日程第 1、会議録作成職員を指名します。学校教育課長を指名します。</p> <p>次に日程第 2、会議録署名委員を指名します。わたくし教育長と小出委員を指名したいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>全員異議なし</p>
教育長	<p>異議なしとのことですので、6 月定例会の会議録署名委員は、わたくし教育長と小出委員とさせていただきます。</p> <p>次に日程第 3、教育長の報告です。</p>
教育長	<p>6 月 10 日の校長会では、「緊急事態宣言」が継続されている中、引き続き学校生活での新型コロナウイルス感染症対策十分にとるようお願いしました。</p> <p>1 の不祥事防止関係では、各地で教員の不祥事が発表され、懲戒免職事例があるため、先生方の指導をお願いしました。</p> <p>2 の児童生徒関係の事故、事件については、小学 6 年生が校舎から転落し頭と腕を骨折する事故がありました。詳細はわかっていません。また近隣では、大人が怒鳴りながらスマホで撮影される事案があり、不審者と遭遇した時の指導もお願いしました。</p> <p>3 文科省、県の動きからでは、愛知県は緊急事態宣言が発出されている中で、引き続き「学校の新しい生活様式」、県からの通知内容を守りながら、感染対策を取るようお願いし、陽性者、濃厚接触者に対するいじめや心のケアの十分な配慮をお願いしました。</p> <p>運動時は呼吸ができなくなるリスクや熱中症などの健康被害を考え、感染症対策を講じた上でマスクを外すよう伝えました。</p> <p>4 の防災関係では、防災マップを配布し、校区内の過去の冠水箇所を把握し、ため池の浸水範囲を確認し安全に登下校できるよう指導しました。</p> <p>また、防災講演会等を開催する予定があれば、防災リーダー会の加藤さんに相談できることを伝えました。</p> <p>5 の依頼事項では、教職員は不要不急の行動の自粛、県をまたぐ移動の自粛、</p>

	<p>大人数での食事会、歓送迎会等の自粛、マスクなしでの会話等、感染症予防の自覚をもって行動するよう指導をお願いしました。</p> <p>また、不祥事根絶のため、児童生徒と不必要なSNSのつながりは持たないよう指導をお願いしました。</p> <p>暑くなり、水遊び等でため池や河川など危険な場所へ立ち入らないよう指導をお願いしました。</p> <p>総合学習等で校外に徒歩で出かける場合は、熱中症対策を十分講じるよう伝えました。</p> <p>6その他では、各校生理用品の設置とワクチン接種受付会場としての体育館の借用に対してお礼を伝えました。</p>
教育長	<p>教育長からの報告は以上です。</p> <p>質問がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>質問・意見なし</p>
教育長	<p>質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。</p> <p>次に、日程第4、報告事項に入ります。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
参事	<p>先月に続き、愛知県の緊急事態措置に対応するため、近距離で行う活動など感染症対策を講じてもお感染リスクの高い学習活動は行わないなど、各校はより意識を高めて教育活動を進めてきました。一方、熱中症対策も必要となり、教室では換気をした上で扇風機も併用しながらエアコンの使用を始めました。</p> <p>中学校の部活動では、6月26日(土)から夏の支所大会が始まりました。感染症対策のため、保護者および1・2年生部員による応援・見学は一切ありません。ただし、ベンチ入りできなかった生徒への配慮で、3年生部員のみ試合観戦が可となっています。大会は、種目ごとに各会場で、7月11日(日)まで行われます。</p> <p>各学校、宿泊行事だけでなく、社会見学など他の行事も軒並み2学期に日程を移動させての実施予定です。そんな中、感染症対策を十分にとった上で、昨年度できなかった体力テストを実施することができました。なお、校長会において、運動会・体育大会など、2学期に行う行事のすべてで「来賓なし」と決めました。</p> <p>愛知県より出された「新型コロナウイルスワクチンの弾力的な運用に関する事務の取り扱いについて」の通知を受け、子どもたちの安全のため、学びを止めないために、6月17日(木)に藤田医科大学において、希望する教職員を対象に1回目のワクチン接種を行いました。2回目は7月15日(木)に予定しています。</p> <p>なお、ここで接種できなかった教職員は、いこまい館及び町内の医療機関でキャンセルが出た時に、順次接種を進めていきます。</p> <p>5月の教職員の在校時間記録について、80時間超は15名で、4月に比べ24名の減でした。また、そのうち100時間超は4名でした。100時間超の方、およびそれ以外でも希望される方を対象に、健康状況把握と今後の対策のため</p>

	に、産業医との面談を行っています。
学校教育課長	(2) 後援名義の使用許可について 令和3年5月24日から令和3年6月18日までに申請のあった件数は、資料のとおり2件です。 どちらの案件についても、過去に許可したものと同様の内容でした。
学校教育課長	(3) 要保護・準要保護児童生徒数について 令和3年4月1日から令和3年6月21日までに申請があり、認定した件数は188件です。このうち、前年度からの継続認定は163件、新規認定25件でした。 188件のうち、要保護は2件、準要保護は186件でした。 前年度同時期と比較して、12件の増となっております。 継続認定の内訳は、母子家庭による収入が少ない家庭が105件、世帯に収入が少ない家庭が56件です。 新規認定の内訳は、母子家庭による収入が少ない家庭は16件、世帯の収入が少ない家庭が9件でした。
教育長	ただいま、事務局から説明がありましたが、質問がありましたらお願いします。
委員	要保護・準要保護の方たちに対し、各学校でも配慮をしていただきたいと思っています。
委員	全教職員の何割ぐらいが予防接種を受けられたのですか。
学校教育課長	会計年度任用職員の方も含めて、全体の7割強の方が接種をしました。
委員	副反応による学校運営への影響はありましたか。
学校教育課長	特にありませんでした。
教育長	ほかに質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。 6月定例会の日程は、これですべて終了しました。 これを持ちまして、閉会といたします。それでは、事務局にお返しします。